

特集

## 市民性教育のためのサービス・ラーニング

若槻 健

### 要 約

本稿では、コミュニティ・サービスと関連した体験を通じて学習を進めていくサービス・ラーニングを、それが目指す(1)モラル型(2)スキル型(3)公正型の三つの市民像の検討を通じて、人と人とのつながりを促すための方策として位置づける。それは、広くマインオリティの声に耳を傾け、連帯してよりよいコミュニティをつくっていく過程に子どもたちがコミットすることを目指すものである。

### 一 はじめに

昨年二月に私の師でもある池田寛大阪大学教授が亡くなつてから、はや一年が過ぎた。池田は長年にわたり、大阪の解放教育、学校と地域の協働の推進に関わってきたが、その一つの成果として現在大阪府内で取り組まれている地域教育協議会がある。池田がそのなかで実現したかったのは、学校を中心に据えた「教育コミュニティ」づくりであり、そこで子どもたちが狭義の「学力」だけ

ではなく、多様な他者と交わる力や共通の善を追求する力等を身につけていくことを夢見ていた。

社会そのものが、共同の活動への子どもへの参加を促し、他者と関心を共有することを促すような特質をもち、学校における学習経験が学校外での共同的な経験と連続性を保っているときに、社会的に有為な能力が培われるのである<sup>1)</sup>。

池田はこれを「市民性教育」と呼んだが、これを実現するものとしてサービス・ラーニングに着目していた。サービス・ラーニングは、コミュニティ・サービス(地

域社会に貢献する活動<sup>(2)</sup>と関連した体験を通じて学習を進めていくものである。

サービス・ラーニングに参加した生徒たちは、その経験を通じて、自分たちが生活しているコミュニティの中の問題を知ることになる。それだけでなく、その経験をを通して、自分とは異なる人々の境遇に思いをよせ、そのよくな人々の境遇をつくり出して社会的な要因にも思いを巡らすことになる。それはデューイが「共感性」と呼ぶところのものである。すなわち「人々が共通にもっているものに対する洗練された想像力であり、人々を不必要に分裂させるどんなものに対しても逆らう反抗」<sup>(3)</sup>〔『民主主義と教育・上』(1941)〕としての共感性である。このような共感性を一人ひとりの人間が備えるようにすること、社会的な障壁を永続させるのではなく、それらを矯正し変革する過程に参加する人間を育てることが、教育の重要な課題として再び認識されつつあるのは確かである。

サービス・ラーニングは、近年日本においても紹介されるようになり、総合的な学習の時間との対比から子ども<sup>(4)</sup>の主体性を重視した参加体験型学習の流れに位置づけられたり、教科学習の活性化を期待されたり、またボランティア活動や奉仕体験学習の流れに位置づけられたり<sup>(5)</sup>、またボラ

と、その可能性が模索されている。こうしたなか、上の池田の声に耳を傾けるならば、サービス・ラーニングを、社会をより民主的で公正な<sup>(6)</sup>場所にすることのできる次世代の育成を目指すという視点から捉えてみることに私たちには求められている。サービス・ラーニングにおいては、単に「生きる力」や「道徳心」を身につけること、または自己効力感を高めることだけを目指すにとどまらず、それを超えて、広くマイノリティの声を傾け、連帯してよりよいコミュニティをつくっていく過程に子どもたちがコミットすることを目指す方向を探らなければならない。

本論文の目的は、サービス・ラーニングの可能性として上述のような道筋をつけるための概念整理である。多様性を含んだコミュニティを共同実践でつくり出す過程への子どもたちのコミットメントのための二つの鍵を前もって予告しておく、一つは個人主義的な学習観からの脱皮、そしてもう一つは社会変革の視点である。

## 二 愛国心とサービス・ラーニング

サービス・ラーニングにはさまざまな立場の信奉者がいる一方、米国では一九九〇年以降、国策として普及さ

れてきた歴史があり、連邦政府のスローガンとも非常に近いところにある。そして二〇〇一年の九月一日以降、サービス・ラーニングは急速に愛国心と接近を見せているという。<sup>7</sup>「自分の国は自分で守る」ことが「責任あるコミュニティの一員としてのコミュニティを愛し、貢献する」ことと同列で語られ、国家への帰属感が強調されている。これは伝統的なコミュニティアン<sup>8</sup>がサービス・ラーニングに求めるもので、彼らは、学校という場を子どもたちが「道徳性」を形成するための経験<sup>9</sup>を積み、「価値」を伝達するところとみなしており、そのための手段としてサービス・ラーニングを奨励している。<sup>9</sup>この考えが直接愛国心と結びつけられることによって、国家に「従順な」市民が育成されようとしている。そこでは、マイノリティの声に耳を傾けコミュニティをより良くしていくというよりも、異質なものを排除し、「古きよきアメリカ」の価値を維持（再生）しようとする<sup>10</sup>ことが重視される。コミュニティの形成を担う一員という米国の伝統的な価値観<sup>10</sup>が体现される一方で、同様に米国が大切にしてきた社会の多様性を認める民主主義の伝統が失われつつあると警鐘が鳴らされている。<sup>11</sup>

ふりかえって、日本の現状を見るとどうだろうか。教育基本法「改正」の動き、教育現場への君が代・日の丸

の徹底、奉仕体験学習の義務化、こうしたものが、ひとつながりのものとして語られようとしている。「日本人であることの自覚や、郷土や国を愛し、誇りに思う心はごくむことが重要である」と第一六期中教審答申は述べる。こうした文脈のなかで、サービス・ラーニングは、時の政府の方針を無批判に受け入れ「お国のため」に貢献する「国民」づくりと結びついて理解される可能性もある。以下の考察では、サービス・ラーニングをこうした言説から距離を置いて定位することも不可欠となる。

### 三 三つの「市民」像

ウェステイマーとカーンは、民主主義教育をめぐる議論のもつれた現状を分析して、そのなかに、異なる志向性を持つ三つの「市民」像を提出している。<sup>12</sup>これを簡潔に名づけると、「モラル志向型」、「スキル志向型」、「公正志向型」となる。<sup>13</sup>それぞれの「市民」を育成するため、行うべき教育にも差異が生じるのである。

#### 1 モラル志向型

モラル志向型は、個人として社会に責任を果たす市民を目指すもので、前述の伝統的コミュニティアン<sup>8</sup>の抱く

市民像に近い。彼らはきちんと働き、税金を払い、法に従い、災害が起これば助け合う。道徳教育 (character education) と親和性が高く、「正直」「誠実」「自己鍛錬」「勤勉」といった徳性 (品位) を個人が身につけることが期待される<sup>(14)</sup>。敬意をもって他者に接し、怒りを平和的に処理し、他者の気持ちを思いやり、他人を傷つけない。人からして欲しいと思うことのすべてを人々にせよ、コミュニティの既存の価値に忠実であれ、というわけである。

ところでこの「市民」は、必ずしも分析的思考や問題認識を必要としない。自分の頭を働かせなくても、やるべきことは明示的に与えられているのだから、それをただ内面化して行動に移せばよい。コミュニティ・サービスとサービスマーケティングの違いを強調し、後者を支持する人たちが批判するのは、まさにこうした側面である。プリチャード<sup>(15)</sup>によれば、サービスマーケティングの支持者がコミュニティ・サービスを批判するのは、それが①エリート的な社会的責務の観念との関連が強い、②犯罪者の社会奉仕のように強制的なイメージがある、③純粹な利他主義とチャリティ主義で (問題を「心」に還元し) 学習の過程をふくまない、からである。

「モラル志向型」は、それが重きを置く価値を見ると、

一見伝統的コミュニタリアンだが、その一方で、一人ひとりの個別的な「努力」の総和が全体の利益に繋がると考えている。コミュニタリアンに個人主義を融合させたのがこの「モラル志向型」と言えるだろうか<sup>(16)</sup>。

## 2 「スキル型市民」

「スキル型市民」は、コミュニティにおける市民活動や社会生活に積極的に参加する知識や能力を持った人々を指す。こうした市民育成に求められるのは、政府や行政組織、地域の団体がどのように機能しているのかを教え、支援を必要としている人のために組織を計画し、参加することの大切さを教えることである<sup>(17)</sup>。たとえば、NPOを運営する能力。「モラル型市民」が出来合いのコミュニティ・サービスに協力するのに対し (例えばバザーにモノを提供する)、「スキル型市民」は自らコミュニティ・サービスを企画し、実行するのである<sup>(18)</sup>。

したがってこの立場は、コミュニティを担っていくための知的な能力を強調する。市民生活に参加するためにはマネージメント能力、他者とうまくつきあう能力、情報処理能力といったものが必要なものであり、要は有能な個人育成に焦点を当てる。こうしたことからスキル型市民は、他者との連帯、問題の集団的解決を重視しながら

も、「強い個人」を前提としている側面がある<sup>19</sup>。

またスキル型は、ウェステイマーらにおいては「参加型市民」(the participatory citizen)と名づけられており、この立場ではアメリカのもう一つの伝統、ジェファアソンやトクヴィルによって語られてきたことが重視されている。すなわち、私たちのコミュニティは私たちの参加でつくるといえる<sup>20</sup>。ここで重要とされるのは、共通理解や相互信頼、社会の連帯 (social bond)、集団的コミットメントといったものである。市民生活への知識ある参加を民主的社会的な基本的土台とみなし、この目標達成の手段として教育に重きを置く。個人個人のコミュニティへの参加によってパットナムのいうソーシヤル・キャピタル<sup>21</sup>が蓄積されていき、コミュニティが活性化される。スキル型においては、一人ひとりの能力を高めることが結果としてコミュニティを活性化していくと考えられるのである。

### 3 「公正型市民」

「公正型市民」は、不公正な (injustice) 問題を取りあげ社会正義を追求することの重要性に明確な注意を向ける。批判的に社会的・政治的・経済的構造を注視し、現状の不公正に変化を求めて挑む集団的戦略を考える。そ

して可能なときには問題の根元を明らかにする。コミュニティの問題について集団的な解決を見いだそうとする点では「スキル型市民」と問題意識を共有するが、社会問題や不正を批判的に分析し、社会を改良していこうという革新的な姿勢において違いを見せる。スキル型が現在の社会・政治・経済的構造を留保したなかで支援を必要とする人を助けることにより「よりよいコミュニティ」を目指すのに対して、「公正型市民」は、社会構造そのものにメスを入れる。つまり問題の原因は、個人に帰せられるよりも、むしろ個人をそういう状況に追いやる社会構造にあるという立場をとるのである。したがって、コミュニティの課題は、サービスの提供者と享受者に共有して認識されることとなる。

また、前二つの「市民」が問題への対症療法的アプローチ (サービス自体が目的) であるのに対し、公正型は問題を生み出す根を掘り起こそうとするものであるとも言えるだろう。サービスの質を向上させることよりも、むしろコミュニティ・サービスに関わるなかで、当事者たちとつながり、彼らと問題を共有し、コミュニティを理解する新たな視点を見いだすことに目標が設定される (もちろん、見いだされた新たな視点をもとにしてサービスは更新されるのだが)。このため「公正型市民」は、批判

的分析能力、社会認識力を重視する点で他の二つから際だっている。

この三つの「市民」像を明確化させるために、ある課題に対してそれぞれの「市民」像に基づいたサービス・ラーニングがどのように展開されるか、一つの例を考えてみよう。私たちの住んでいる町にホームレスの人々がいるとする。それぞれの「市民」はどのような行動を起こすだろうか。モラル型は、ホームレスのためにボランティア活動をしている団体に衣類や缶詰を提供したり、バザーを行って得た収益を寄付したりするだろう。スキル型は、自らこうしたボランティア活動を組織し、サービスを運営していくだろう。そして公正型は、ホームレスを生み出す社会・政治・経済的構造の問題に分析の目を向け、不正を社会に訴えていくのである。

サービス・ラーニングでは、ふりかえり (Reflection) の過程が重視されているが、ふりかえる内容を考えると三者の相違がわかる。モラル型はどれくらい徳目を内面化できたかをふりかえり、スキル型はどれくらいうまく活動が運営できたのか、サービスの質は高かったかとふりかえる。そして公正型は、自分たちの批判的分析が現実をどれだけ明確に捉えることができているのかをふりかえるのだ。

	モラル型市民	スキル型市民	公正型市民
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティで責任をもった行動をする。</li> <li>・働き、税金を払う。</li> <li>・法に従う。</li> <li>・リサイクルや献血に協力する。</li> <li>・災害の時にはボランティアに協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティを組織したり改善する活動的な一員。</li> <li>・支援を必要とする人ための活動を組織する。コミュニティの経済状況や環境を改善する。</li> <li>・行政の役割を知る。</li> <li>・協力して課題に取り組む方法を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表面的な原因を越えて社会・政治・経済的構造を批判的に吟味する。</li> <li>・不公正な領域を探り、明らかにする。</li> <li>・社会運動について知り、システムを変革する方法を学ぶ。</li> </ul>
活動例	食料配給に食料を提供する。	食料配給を自ら組織する。	なぜ人々が飢えるのかを考察し、根本的な原因を解決するために行動する。
前提	市民はよい徳性を持たねばならない。正直で、責任感があり、法を遵守するコミュニティの一員であること。	市民は積極的に参加しリーダー的立場をとらなければならない。現存のシステムとコミュニティの構造の範囲内で。	市民は、不正を再生産する現存のシステムと構造に疑問を呈し、変革していかなければならない。

(Westheimer & Kahne, 2003, pp.6-7をもとに筆者が作成)

#### 四 三つの市民の人間観と社会観

理念的に示された上述の三つの「市民」像は、それぞれがそれ自体で重要な価値を持っている。子どもたちがコミュニティへの愛着を感じる、自己効力感を高める、社会の問題に目を向ける、等々。しかしその一方で、それぞれが自己完結すると、問題が生じるおそれがある。それを理解するためには二つの軸を設定することが必要である。一つ目は、人と人をつなぐのか分断するのかわること、二つ目は、社会を静的に見るのか動的に見るのかわることである。

##### 1 個人として有能なのか、連帯を望むのか

モラル型市民とスキル型市民は、個人の徳性や能力を向上させることに焦点をあてている。前者は道徳的に優れ、後者は問題解決能力・活動の組織能力・コミュニケーション能力等に長けている。一人ひとりがかうした徳性・能力を身につければつけるほどコミュニティは活性化し強くなると考えられる。前者を新保守主義、後者を新自由主義のなかに位置づけることもできるだろうか。いずれにせよ、両者ともに「個人として」優れている

ることを含意している。

個人として優れた市民像は、それだけで完結するとサービスの提供者と享受者を分断し、享受者から力を奪うことに繋がるおそれがある。支援を必要とする人々は、その人が「個人として」劣っているために今の境遇にいると見なされる。そして、「彼らはいかにかわいそうだから助けてあげないと」となる。サービスの提供者である子どもたちは「かわいそうな人たち」を助けることで自分の力を感じることができなくなるかもしれない。しかしそれと同時に、問題の原因を個人に帰するので、享受者をだめな人と見下すかもしれないのだ。実際にスキル型のサービス・ラーニングに取り組むことで有能感を高めた子どもたちが、同時にサービスの受け手への偏見を強めたという報告もある<sup>22)</sup>。

確かに、モラル型市民とスキル型市民は両者ともに共通の善を共有することを求めている。パットナムのいうソーシヤル・キャピタルなどはその象徴的なものであると言えるだろう。しかし興味深いのは、パットナム自身がソーシヤル・キャピタルの「排他性」について述べていることである。強い連帯が、その価値観から外れるマイノリティの排除（たとえば人種差別）につながる危険性があるというのである<sup>23)</sup>。共同善を強調する伝統的コミ

ユニタリアニズムにおいては、単一の声のみが強く響き、その他多数の小さな声がかき消されてしまう危険性が付きまといっている。確かに、モラル型はコミュニティの価値を、スキル型は協働を重視する。しかしそこでのつながりは、必ずサービスの提供者と享受者を結びつけるものなのだろうか。単に、提供者同士の間を強め、彼らの能力を高めるだけであり、享受者を「弱者」として置き去りにする恐れはないのか。優れた「私たち」とできない「あなたたち」の構図へと陥る危険性がここにはある。そこに生みだされる連帯コミュニティは、社会的に不利な立場の人々を置き去りにするかもしれない。

これに対して、公正型市民は社会構造に目を向けるため、あなたの問題は私の問題にもつながっていることが理解される。ある人が困難を抱えているのは個人の努力が足りないからでも能力がないからでもなく、むしろ不平等な社会構造にあると。ある人のニーズは、私たち全体のニーズへと再解釈され、共通の課題として認識される。ここでは、異なる社会文化的背景を持つ者同士が「つながる」可能性に開かれている。

ウェイドは、慈善 (charity) とサービス (service) を区別して、前者が他者の「ために」行われるのに対して後者は他者と「共に」なされるという<sup>24</sup>。慈善が人と人と

を分離するのに対して、サービスはコミュニティを形成するといふ。異なる立場の人々の間をつながりをつけるには、私たちが属している社会構造へまなざしを向け、そこにある課題を共有することが求められるのである。

## 2 現状の維持か、それともよりよい社会か

この二つ目の軸は一つ目の軸からの必然として生じる。モラル型とスキル型は、コミュニティ・ニーズをサービスの担い手と受け手の問題として個人の中に閉じこめる。(道徳的・能力的に) 変わるべきは個人個人である。一方、公正型は、コミュニティの編成自体に問題を含んでいると考えるので、変わるべきはコミュニティそのものだと見なされる。ここに、今ある社会構造や価値観を維持しようとするのか、それ自体を変えていこうとするのかという違いが生じる。

モラル型、スキル型に共通するのは、現状維持を志向する静的な社会像である。共通の善なるものが予め決まっておき、それを実現することが目指されるのである。そしてその共通の善とは、今日の多文化社会の多様な価値観を包含するようなものであるはずもなく、特定の集団の価値観を反映したものである。それはもちろん、支配的勢力を持つ集団のものであり、少数派の価値観は消



去される。コミュニティのニーズも同様に、予め支配集団の価値観を反映した「よい」社会像があるのだから、それをスムーズに運営するための補完作用を持つものになる。コミュニティ・サービスの下請けに安価な労働力を利用して（若者の学習）、コストダウンをはかるといふ発想はここから来ている。責任を持って社会に貢献するにせよ、自分の力を生かして参加によってコミュニティをつくっていくにせよ、行うべきことは予め決まっております、それは当然のごとくマジョリティの考えたニーズなのである。

これに対して、公正型は今ある社会構造自体の正統性に疑問を投げかける。これまで届いていなかった少数派の声をもとにコミュニティのニーズを編み直すことがここでは目指される。より公正な社会をつくっていくための認識の共有が必要である。コミュニティのニーズを「私たち」に共通の課題として再定位することによって、コミュニティの「善」も昔からのものを引き継ぐだけではなく、不断の更新を求められることになるのだ。

### 3 「参加」コミュニティ

三つの市民像において、前二者は、マジョリティの価値を維持し、そのなかで生きることを目指す強い個人の

二側面（道徳的・能力的）であることがわかる。同質的なコミュニティを維持していく資質を持った個人の育成がそこでは求められているのである。一方、公正型は、問題を社会的なものとして共有することによって異なる立場の者同士をつなげ、コミュニティを変革しようとする。

したがって、「社会的な障壁を永続させるのではなく、それらを矯正し変革する過程に参加する人間を育てること」を目指すためには公正型が求められることになるが、公正型もそれ自体で完結すると、必ずしも具体的な行動を重視しないため、口だけ達者で社会を批判して自分は何もしない人間になりかねない。他者とのつながりをつけるためにはモラル型・スキル型とのバランスの取れた統合が求められるだろう。

この三者を結ぶものは何か。筆者は「参加すること」の潜在的可能性に注目したい。参加とは、「参加するだけ」のように揶揄的にも用いられるが、人と人がつながる契機として積極的に捉えることもできる。参加は、ウェステイマーらにおいて「スキル型」の背後にはあったが、学習者自身の内面（スキル）を重視するがゆえに必ずしも他者と出会うことを保障していなかった。しかし公正型の視点と結びつくことによって、参加はモラル型・ス

キル型を異なる他者との連帯へと誘う。デューイが言うように私たちは共通の課題に従事することによって、他者と観念や感情、興味を共有するようになる。<sup>26</sup>そこから生まれてくるのが人と人との新しい関係であり、コミュニティの再構築であると言えるだろう。

## 五 私たちの望むものは

### ― 出会い・ふれあい・元気

エンパワメントというよく知られた概念がある。これは、しばしば誤解されているような個人が何らかの力をつけていくという概念ではない。それは「差別や抑圧、あるいは社会の否定的なまなざしにさらされることによつて、本来もっている力をそのまま出すことができず、いわば力を奪われた状態にある人が、その抑圧された力を生き生きと発揮することで、能動的に自己実現や社会参加に向かっていくプロセス<sup>26</sup>」をいう。抑圧してくる社会状況に目を向け、それに対して連帯して私たちが本来持っている力を発揮できる社会状況に変革していくことである。これは社会の抑圧から解放された「本来」の自己という空虚な存在を想定している点に問題を抱えているが、ここを「他者との対話によって生み出される」

自己と置き換えれば、非常に有効な概念となる。社会から独立して予めある自己は存在しないという立場からすれば、連帯とは、異なる他者同士が出会い、対話を通じて「よりよい」社会を編成していくプロセスに参加することに他ならない。サービス・ラーニングは、個人個人が個別に道徳性やスキルを身につけていくことに留まってはならない。サービスの提供者だけが力を発揮でき享受者から力を奪うのではなく、両者が課題を共有しその解決を目指すことが求められるのである。

カーンは単一で静的な共同善を志向する伝統的なコミュニティリズムに対して、多様な声によつて共同善を更新していく（コミュニティを再構築する）<sup>27</sup>デモクラティック・コミュニティを指定する。ここでは異なる意見の対立こそがコミュニティ更新の契機となる。それは異なる利害集団の妥協点を見出すことではなく、新しいものをつくり出していく営みである。既存のコミュニティは常に異なる集団に開かれてこそ生き続けることができる。他者との終わりなき対話の過程がコミュニティの活力となり、より公正なコミュニティの構築が目指されるのだ。

本稿では三つの市民像をもとに、多様な価値を含んだコミュニティにコミットしていく共同の活動Ⅱサービ

ス・ラーニングを模索してきた。三つの市民像は必ずしも背反する概念ではなく、同時に追求されうるものである。しかしたとえば、「モラル型」が「スキル型」や「社会変革」の視点を持たないとき、サービス・ラーニングは、人と人とのつながりを保障しない。求められるのは三者それぞれのよい側面を同時に備えていること、もつと言えば、公正を志向する市民が参加を通じてモラル型とスキル型とを統合することである。

一人ひとりがその存在を認められ、他者の声に耳を傾け、コミュニティの変革を担いながら成長できる環境をつくりあげること（出会い―異なる他者に出会う、ふれあい―他者とつながる、元気―自己効力感）。そのための手段としてサービス・ラーニングを考えていくことが求められるだろう。

### 註

- (1) 池田寛、二〇〇三「教育コミュニティの理論―市民性教育の実現のために」『教育コミュニティづくりの理論と実践―学校発・人権のまちづくり』（二二九―一四六頁）部落解放・人権研究所、一四二頁。
- (2) 拙稿、二〇〇三「サービス・ラーニングとその可能性」『部落解放研究』第一五一号、六〇―七三頁、参照。

(3) 池田前掲書、一四五頁。

(4) 中留武昭、二〇〇〇―二〇〇一「学校と地域とを結ぶサービス・ラーニングの実践」(1)―(8)、『教職研修』二九(二)―(八)。

(5) 現実世界と結びつけることで教科学習を具体的に意味づけようとする。Wade, R. C. (Ed.) 2000. *Building Bridges: Connecting Classroom and Community Through Service-Learning in Social Studies*, National Council for the Social Studies (Bulletin 97).

(6) 長沼豊、二〇〇三『市民教育とは何か―ボランティア学習がひらく』ひつじ市民新書。

(7) Westheimer, J. & Kahne, J., 2003a "Reconnecting Education to Democracy: Democratic Dialogues". *Pi Delta Kappan*, 84 (1), September.

(8) 個人主義的リベラリズムの風潮に異を唱え、共同体の価値や理念を重視し、人々の連帯を主張する人々の総称。

(9) Arthur, J. & Bailey, R. 2000. *School & Community: The Communitarian Agenda in Education*, Falmer Press.

(10) Tocqueville, Alexis de, 1888. *De la democratie en Amerique*. 井伊玄太郎訳、一九八七『アメリカの民主政治』講談社学術文庫。

(11) そもそもコミュニティへのコミットメントは米国にお

潤一訳、二〇〇一『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造』NITTI出版。

- (22) Westheimer, J. & Kahne, J., 2003b, op. cit., p.24.
- (23) Putnam, R. D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon and Schuster. パットナムは、ソーシャル・キャピタルを bonding と bridging の二タイプに分け、前者が集団内の凝集性を高めながら他者を排除するのに対し、後者は異なる集団間の橋渡しとなる可能性があることを示唆する。
- (24) Wade, R. C. (ed.) 1997, *Community Service-Learning: A Guide to Including Service in the Public School Curriculum*, SUNY.
- (25) Dewey, J., 1916, *Democracy and Education: An Introduction to the Philosophy of Education*. 松野安男訳、一九七五『民主主義と教育(上)』岩波文庫、三〇〇頁。
- (26) 平沢安政「子どもがエンパワーする人権教育プログラムについて」部落解放・人権研究所編、二〇〇〇『子どものエンパワメントと教育』解放出版社。
- (27) Kahne, J., 1996, *Reframing Educational Policy: Democracy, Community, and the Individual*, Teachers College Press.

二〇〇五年度

原田伴彦記念基金にもとづく国際人権人材養成事業応募要項

- (1) 主旨・目的 国際人権に関する人材を育成する。
- (2) 支援内容 国連人権の促進及び保護に関する小委員会(国連人権小委員会)等にインターンとして派遣する。  
期間 二〇〇五年七月一六日(土)〜八月二六日(金)、スイス・ジュネーブ  
受入団体 反差別国際運動(IMADR)  
任務の内容  
1. 国連人権小委員会、人種差別撤廃委員会及び先住民(族)作業部会に参加する。  
2. ジュネーブで、IMADRをはじめとするNGOの活動に参加する。  
3. 報告書を作成する。『研究所通信』、『ヒューマンライツ』、紀要『部落解放研究』及びIMADR用に英文の報告書(ドラフト)  
(3) 支給金額 六〇万円  
(4) 応募資格 以下の1〜3までの条件を満たしている方  
1. 国連の採択した世界人権宣言や国際人権規約などの国際人権法と人権活動について基礎的な知識を持っている方  
2. 英語力を一定程度有する方  
3. 大学院クラスの研究実績をもっているか、人権NGOで一定の活動実績をもっている方  
(5) 申込方法 簡単な履歴書と応募するにあたっての決意文(四〇〇字詰原稿用紙三枚程度)を日・英にて五月三一日(火)までに下記に郵送。  
(6) 選考 原田伴彦記念基金運営委員会で行う。  
(7) 選考結果の通知 六月一五日(水)  
\*お問い合わせは、部落解放・人権研究所の友永または松本まで。  
〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12 (社)部落解放・人権研究所  
二〇〇五年度原田伴彦記念基金にもとづく国際人権人材養成事業係宛  
TEL: 06-6568-0905 / FAX: 06-6568-0714  
e-mail: soumu@bhri.org